

令和7年度 東濃教育事務所研修事業一覧

※東濃教育事務所が担当する研修等

	講座番号	名 称	内 容	対 象	期 日	会 場	申込方法等
悉皆	1001 00	幼稚園等新規採用教員研修(幼・認)	教育公務員特例法の規定に基づき、幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	・ 初任者(幼・認)	【東濃教育事務所主催】 Ⅰ：6月26日(木) Ⅱ：10月16日(木) Ⅲ：12月10日(水) 【東濃教育事務所会場】 ①5月21日(水) ②2月4日(水)	Ⅰ 中津川市立中津川幼稚園 Ⅱ 東濃特別支援学校 Ⅲ 中京こども園 ①⑧ 恵那総合庁舎(ＴＶ会議)	岐阜県総合教育センターＨＰから申込み
悉皆	1002 00	初任者研修(小・義)	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	・ 初任者(小・義)	【東濃教育事務所主催】 Ⅰ－１：5月27日(火) Ⅰ－２：6月24日(火) Ⅱ：7月8日(火) Ⅲ：11月18日(火) 【東濃教育事務所会場】 ⑤2月17日(火)	Ⅰ－１ 多治見市立精華小学校 Ⅰ－２ 瑞浪市立瑞浪小学校 Ⅱ 恵那特別支援学校 Ⅲ 中津川市立南小学校 ⑤ 恵那総合庁舎(ＴＶ会議)	全国教員研修プラットフォームで申込み
悉皆	1003 00	初任者研修(中・義)		・ 初任者(中・義)	【東濃教育事務所主催】 Ⅰ：6月3日(火) Ⅱ：7月8日(火) Ⅲ：11月11日(火) 【東濃教育事務所会場】 ⑤2月17日(火)	Ⅰ 恵那市立恵那西中学校 Ⅱ 恵那特別支援学校 Ⅲ 土岐市立泉中学校 ⑤ 恵那総合庁舎(ＴＶ会議)	
悉皆	1006 00	新規採用養護教諭研修(小・中・義)	教職の基礎形成を図るため、実践的指導力と教育公務員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	・ 新規採用養護教諭(小・中・義)	岐阜県総合教育センターＨＰの開催要項を参照	岐阜県総合教育センターＨＰの開催要項を参照	全国教員研修プラットフォームで申込み
悉皆	1008 00	新規採用栄養教諭研修(小・中・義・特)	教職の基礎形成を図るため、専門職としての知識及び技能を習得するとともに、児童生徒の食生活に関する現状と課題を捉える。そして、栄養教諭としての職務を適切に遂行できる実践的指導力と教育公務員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	・ 新任栄養教諭(小・中・義・特)	岐阜県総合教育センターＨＰの開催要項を参照	岐阜県総合教育センターＨＰの開催要項を参照	全国教員研修プラットフォームで申込み
悉皆	1020 00	中堅教諭等資質向上研修(小・義) 【12年目対象】	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性にに応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	・ 12年目教諭(小・義)	【東濃教育事務所会場】 ①5月19日(月) ②7月9日(水)午後	① 恵那総合庁舎(ＴＶ会議) ② 恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込み
悉皆	1021 00	中堅教諭等資質向上研修(中・義) 【12年目対象】		・ 12年目教諭(中・義)			
悉皆	1101 02	新任校長研修(小・中・義)	新任校長として、本県における教育行政上の基本的事項や校長の役割について理解を深めるとともに、組織を動かしたり危機に的確に対応したりするマネジメント能力の伸長を図り、学校経営に必要な資質・能力を育む。	・ 新任校長(小・中・義) ・ 2年目校長(小・中・義) ※①の研修のみ参加	【東濃教育事務所会場】 ①4月23日(水)午後 ②5月16日(金)午後 【東濃教育事務所主催】 Ⅰ：7月31日(木)終日 ※午後は東教推夏季研修会に参加	①② 恵那総合庁舎(ＴＶ会議) Ⅰ 恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込み ※2年目校長は申込不要
悉皆	1104 00	新任教頭研修(小・中・義)	新任教頭として、本県における教育行政上の基本的事項や教頭の役割について理解を深めるとともに、校長を補佐し、校務を整理し、保護者や地域から信頼される学校経営を推進するために必要な資質・能力の向上を図る。	・ 新任教頭(小・中・義) ・ 2年目教頭(小・中・義) ※①の研修のみ参加	【東濃教育事務所会場】 ①4月16日(水)午前 ②5月7日(水)午後 【東濃教育事務所主催】 Ⅰ：7月31日(木)終日 ※午後は東教推夏季研修会に参加	①② 恵那総合庁舎(ＴＶ会議) Ⅰ 恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込み ※2年目教頭は申込不要
悉皆	1110 05	研修主事研修(小・中・義)	教職員の資質向上や学校課題への対応に向けた校内研修、日常的な校内での学びを活性化するための資質や能力の育成を図る。(各地区事務所参集) 【新任研修主事研修(111000)を申し込んだ方は、こちらにも自校の地区で申込みをしてください。】	・ 各小・中学校の研修主事	【東濃教育事務所会場】 11月19日(水)午後	恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込み
悉皆	1116 05	特別支援学級(小・義)・言語通級指導教室 新任担当教員研修	児童一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的な指導力及び学級経営力を身に付ける。 言語通級指導教室担当者の2日目は、【研修講座241400で実施】	・ 新任特別支援学級担任・言語通級指導教室担当	【東濃教育事務所主催】 ①5月28日(水) ④11月17日(月)	① 勤務校(オンライン) ④ 恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込み
悉皆	1117 05	特別支援学級(中・義) 新任担当教員研修	児童一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的な指導力及び学級経営力を身に付ける。	・ 新任特別支援学級担任	【東濃教育事務所主催】 ①5月28日(水) ④11月17日(月)	① 勤務校(オンライン) ④ 恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込み
希望者	4220 05	発達障がい支援担当教員養成事業 ベーシック研修【小中義】	発達障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活上や学習上の困難を改善又は克服するための指導について、コア・ティーチャーの授業の参観や講義、オンデマンド動画の視聴を通して学び、日々の指導に生かす。	・ 発達障がい支援について、コア・ティーチャーの授業の参観や講義、オンデマンド動画の視聴を通して学びたい者【東濃地区】	①8月 ②9月 ③10月 ④11月 ⑤12月 ⑥2月 ※日には後日決定	コア・ティーチャー勤務校 勤務校	全国教員研修プラットフォームで申込み
悉皆	4221 05	発達障がい支援担当教員養成事業 スタート研修	発達障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活上や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的な指導力及び教室経営力について、コア・ティーチャーの訪問支援等を通して身に付ける。	・ 発達障がいを対象とする通級指導教室の担当1年目の者【東濃地区】	①5月 ②6月 ③7月～9月 ④9月～1月 ※日には後日決定	コア・ティーチャー勤務校 勤務校	全国教員研修プラットフォームで申込み

令和7年度 東濃教育事務所研修事業一覧

※東濃教育事務所が担当する研修等

	講座番号	名 称	内 容	対 象	期 日	会 場	申込方法等
希望者	4222 05	発達障がい支援担当教員養成事業ステップアップ研修	発達障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてを高め、生活上や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的な指導力及び教室経営力について、コア・ティーチャーの授業参観や課題追究形式の研修を通して、身に付ける。	・発達障がいを対象とする過級指導教室の担当2年目以上の希望者【東濃地区】	①7月 ②9月以降 ③9月 ④12月 ⑤1月 ⑥2月 ※日には後日決定 ※②は総合教育センター講座からの選択して研修	コア・ティーチャー勤務校 勤務校	全国教員研修プラットフォームで申込む
悉皆	4240 05	新任特別支援教育コーディネーター研修会【幼小中義】	発達障がいを含め、障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するとともに、校内支援体制の整備を推進するため、特別支援教育コーディネーターとして必要な最新の知識や情報の習得と実践力を身に付ける。	・令和7年度に新しく特別支援教育コーディネーターに指名された幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校の教員【東濃地区】	①5月30日(金) ②10月31日(金)	勤務校(オンライン)	全国教員研修プラットフォームで申込む
悉皆	5401 00	人権教育幹部研修会(教頭)	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同和問題を重要な人権問題の一つとして捉え、正しい認識と理解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決できる実践力を高める人権教育推進の方途について徹底を図る。	・各小・中学校の教頭	5月14日(水)午後	恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込む
悉皆	5402 00	人権教育幹部研修会(人権教育主任)	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、全教育活動を通じ、同和問題をはじめ様々な人権問題に対する認識力・自己啓発力・行動力を育成し、確かな人権感覚を身に付ける教育活動の在り方について理解を深め、教職員の資質能力の向上を図る。	・各小・中学校の人権教育主任	6月11日(水)午後	恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込む
悉皆	5403 00	人権教育教員研修会	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、全教育活動を通じ、同和問題をはじめ様々な人権問題に対する認識力・自己啓発力・行動力を育成し、確かな人権感覚を身に付ける教育活動の在り方について理解を深め、教職員の資質能力の向上を図る。	・各小・中学校1名 ※本研修未受講者または前回受講から5年以上経過している者を優先。ただし、昨年度の参加者、初任者、教務主任、人権教育主任を除く ※校長の判断で複数名の参加可	10月15日(水)午後	恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込む
悉皆	5404 00	東濃地区学力向上・指導改善推進会議	全国学力・学習状況調査等の分析結果に基づいて、各学校における具体的な指導改善の方途を明確にするとともに、教科等で身に付けた力を幅広い学習や生活の場面で活用し、現代的な諸課題に対応していくための資質・能力を育むことを目指した教育課程の編成についての理解を深める。	・各小・中学校1名 ※原則、学力向上推進教師 ・市教育委員会担当者	①5月23日(金) 多治見市 4月30日(水) 土岐市 4月23日(水) 瑞浪市 5月7日(水) 恵那市 4月16日(水) 中津川市 ②10月27日(月) 東濃全市	①各市指定会場 ②各市指定会場	全国教員研修プラットフォームで申込む ※市教育委員会担当者は申込み不要
希望者	5405 00	講師研修(東濃教育事務所研)	臨時的に公立学校に講師として任用された者を対象に、児童生徒への配慮、授業づくり(教科指導等)に関する基本的内容を研修し、児童生徒や保護者の信頼に応える指導力を育成する。	・講師経験5年目までの常勤講師及び非常勤講師の希望者【東濃地区】	①5月15日(木)午後 ②6月16日(月)午後 ③9月16日(火)午後	恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込む
悉皆 希望者	5406 00	へき地・複式教育研修会	へき地・複式学校における学校・学級経営、学習指導、生徒指導等について、研究協議を行い、へき地・複式教育そのもののや少人数指導に対する理解を深めるとともに、その資質の向上を図る。	・へき地・複式学校に初めて勤務する教員(悉皆) ・へき地教育や少人数指導について学びたい教員の希望者	10月30日(木)	恵那市立串原小・中学校	全国教員研修プラットフォームで申込む
悉皆	5407 00	小学校体力向上マネジメント指導者講習会	・各学校における効果的な体力向上の在り方について研修をする。 ・領域等の効果的な指導の在り方を研修する。	・各小学校1名 ※体力向上にかかわってマネジメントできる者(教務主任、体育主任又はそれに準ずる教員)	7月31日(木)午前	恵那市立東野小学校	全国教員研修プラットフォームで申込む
悉皆	5408 00	中学校体力向上マネジメント指導者講習会	・各中学校1名 ※体力向上にかかわってマネジメントできる者(教務主任、体育主任又はそれに準ずる教員)	※令和7年度の開催はなし			全国教員研修プラットフォームで申込む
悉皆	5409 00	学校保健講習会	健康教育の現状と新たな課題を踏まえ、養護教諭の専門性及び求められる資質・指導力の向上、学校が家庭や地域の関係機関等と連携して課題解決にあたるためのコーディネーターとしての役割について研修する。	・各小・中学校養護教諭1名	7月3日(木)午後	恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込む
悉皆 ※新規	5410 00	「性に関する指導」指導者講習会	「命の教育」としての性に関する指導の充実と、性に関する現代的な課題及びその対応について理解を深め、発達段階に応じた指導等について研修する。	・各小・中学校1名 ※性に関する指導の中核的な教員(養護教諭、保健主事、体育主任又はそれに準ずる教員)	9月2日(火)午後	勤務校(オンライン)	全国教員研修プラットフォームで申込む
悉皆	5431 00	学校安全講習会	生活安全・災害安全(防災)・交通安全、安全管理・安全教育及び危機管理対応の内容について研修する。	・各小・中・高等学校及び特別支援学校の教頭もしくは学校安全教育担当1名 ・各幼稚園・こども園防災担当1名 ・市教育委員会担当者	5月30日(金)午後	○恵那総合庁舎 幼稚園・こども園・保育園、中学校、市教育委員会の担当者 ○勤務校(オンライン) 小学校、高等学校、特別支援学校の担当者	全国教員研修プラットフォームで申込む ※幼稚園・こども園・保育園の担当者、市教育委員会担当者の申込は、事務所から送付される実施要項で確認

令和7年度 東濃教育事務所研修事業一覧

※東濃教育事務所が担当する研修等

	講座番号	名 称	内 容		対 象	期 日	会 場	申込方法等
悉皆	5432 00	スクールカウンセラー等連絡協議会	校内の教育相談体制の充実や教職員の教育相談に関する資質向上を図るための校内研修の在り方について、スクールカウンセラー等の積極的な活用という視点から研修する。		・各小・中学校の教育相談コーディネーター（代理出席可） ・東濃地区に主担当校のあるＳＳＷ、ＳＣ ・スクール相談員 ・主幹教諭 ・市教育委員会担当者	4月30日（水）午後	○恵那総合庁舎 ＳＳＷ、ＳＣ、スクール相談員、主幹教諭、市教育委員会の担当者 ○勤務校（オンライン） 各小・中学校の教育相談コーディネーター	全国教員研修プラットフォームで申込み ※ＳＳＷ、ＳＣ、スクール相談員、市教育委員会担当者は、申込不要
悉皆	5433 00	小・中学校生徒指導主事連絡協議会	生徒指導主事としての職務の理解とともに、管内における問題行動や不登校の状況把握、それらの未然防止や早期発見・早期対応等、具体的な対応について事例や演習等を通して研修する。		・各小・中学校の生徒指導主事 ・生徒指導担当主幹教諭 ・市教育委員会担当者	5月13日（火）午後	○恵那総合庁舎 新任生徒指導主事、生徒指導主幹教諭、市教育委員会担当者 ○勤務校（オンライン） 新任以外の生徒指導主事	全国教員研修プラットフォームで申込み ※市教育委員会担当者は申込み不要
悉皆	5434 00	小・中学校新任生徒指導主事講座	初めて生徒指導主事となった教員が、生徒指導主事に必要な知識と技能の習得を図り、生徒指導上の課題解決等の具体的な実践内容を基に研修する。		・各小・中学校の新任生徒指導主事	5月13日（火）午前	恵那総合庁舎	全国教員研修プラットフォームで申込み
悉皆 3年に1回	5451 01	小学校教育課程研究協議会（2／3年次）	管理職	岐阜県内の小学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。 ※ただし、初任者研修対象者は除く。 ※3年間（令和6年度～令和8年度）で全教員が受講するように計画的に実施する。	7月25日（金）終日	多治見市立小泉中学校	全国教員研修プラットフォームで申込み	
	5451 02		国語					
	5451 03		社会					
	5451 04		算数					
	5451 05		理科					
	5451 06		生活					
	5451 07		音楽					
	5451 08		図画工作					
	5451 09		家庭					
	5451 10		体育					
	5451 11		外国語・外国語活動					
	5451 12		特別支援教育					
	5451 13		特別の教科 道徳					
	5451 14		総合的な学習の時間					
5451 15	特別活動							
悉皆 3年に1回	5452 01	中学校教育課程研究協議会（2／3年次）	管理職	岐阜県内の中学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。 ※ただし、初任者研修対象者は除く。 ※3年間（令和6年度～令和8年度）で全教員が受講するように計画的に実施する。	7月24日（木）終日 ※音楽、美術部会は、7月25日（金）に小学校と合同で実施	多治見市立小泉中学校	全国教員研修プラットフォームで申込み	
	5452 02		国語					
	5452 03		社会					
	5452 04		数学					
	5452 05		理科					
	5452 06		音楽					
	5452 07		美術					
	5452 08		保健体育					
	5452 09		技術・家庭					
	5452 10		外国語					
	5452 11		特別支援教育					
	5452 12		特別の教科 道徳					
	5452 13		総合的な学習の時間					
	5452 14		特別活動					
悉皆 希望者 3年に1回		幼稚園教育課程研究協議会	幼稚園教育要領の趣旨や内容の適切な理解を図り、幼稚園教育要領の円滑な実施に資する。	・公立幼稚園・認定こども園（保育所型を除く）の教員（園長を含む）の3分の1程度（悉皆） ・私立幼稚園・認定こども園（保育所型を除く）の教員、保育行政担当者、保育所等の保育士※各園2名程度（希望者）	7月29日（火）	勤務校（オンライン）	教育事務所から送付される実施要項で確認	
悉皆		初任者研修実施校校長等連絡協議会（初長連）	初任者研修の内容や、校内指導体制づくり等について周知を図る。	・初任者研修実施校の校長	4月14日（月）	勤務校（オンライン）	教育事務所から送付される実施要項で確認	
悉皆		初任者研修実施校指導教員等連絡協議会（初指連）	・初任者研修の内容の周知を図るとともに、円滑かつ効果的な実施について周知を図る。 ・初任者一人一人に応じた指導の在り方や、初任者の主体的な研修を促す指導・助言について協議する。	・拠点校指導教員 ・校内指導教員 ・市教育委員会担当者	①4月14日（月） ②8月18日（月）	拠点校指導教員勤務校（オンライン）	教育事務所から送付される実施要項で確認	
悉皆		新規採用養護教諭・栄養教諭研修実施校校長・校内研修指導者連絡協議会	新規採用養護教諭・栄養教諭研修の内容の周知を図る。	・新規採用養護教諭・栄養教諭研修実施校の校長 ・校内研修指導者 ・市教育委員会担当者	未定 ※当該校と協議の上、4月上旬に実施日を決定し、4月中に実施	勤務校	教育事務所から送付される実施要項で確認	

令和7年度 東濃教育事務所研修事業一覧

※東濃教育事務所が担当する研修等

	講座番号	名 称	内 容	対 象	期 日	会 場	申込方法等
希望者		教科書無償給与事務連絡会	教科書無償給与事務制度の趣旨並びに教科書の受領事務及び給与事務等に関する内容の周知を図る。	・各小・中学校、市教育委員会教科書事務担当の希望者	2月26日（木）午後	勤務校（オンライン）	教育事務所から送付される実施要項で確認 ※令和7年度冬に要項を発送予定
関係者		教育支援地区研究協議会	障がいのある児童生徒及び保護者に対する就学相談、教育支援等の進め方、特別支援教育に対する具体的理解等について協議する。	・市教育委員会教育支援担当者 ・教育支援に係る各市代表教頭（加配教頭）、加配教頭がいない市については指導教諭	①5月27日（火）午後 ②9月19日（金）午前	恵那総合庁舎	教育事務所から送付される実施要項で確認
関係者		東濃特別支援教育連携協議会	管内の特別支援教育推進を図るために、地区特別支援教育連携協議会の機能を位置付け、各市間や関係部局との円滑な連携を深める。	・市教育委員会教育支援担当者 ・教育支援に係る各市代表教頭（加配教頭）、加配教頭がいない市については指導教諭 ・市関係部局担当者等	9月19日（金）午後	恵那総合庁舎	教育事務所から送付される実施要項で確認
関係者		東濃地区連携推進ネットワーク会議	特別支援学校を核としながら学校間の特別支援教育ネットワークを強化し、管内の状況の把握・分析、研修等を通して特別支援教育担当者の専門性向上を図る。	・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、各市特別支援教育担当教頭、高等学校教育相談担当代表、高等学校少人数コミュニケーション講座担当、特別支援教育指導教諭、各市特別支援教育コーディネーター代表	①未定 ②未定	恵那総合庁舎	教育事務所から送付される実施要項で確認
関係者		聴覚障がい児童生徒支援充実事業教職員を対象とした研修会	聴覚障がいの支援に必要な知識や技能等の実践的な内容を身に付ける。	・聴覚障がいの支援に関わる教員及び適応支援非常勤講師等	①未定 ②未定 ③未定	恵那総合庁舎	教育事務所から送付される実施要項で確認
関係者		学校・教育支援センター・フリースクール等情報交換会	不登校児童生徒の居場所づくりについて、関係機関の情報交換を行い、連携を図る。	・市教育委員会担当者、適応指導教室担当者等	10月8日（水）午後	恵那総合庁舎	教育事務所から送付される実施要項で確認
関係者		小・中・高・特生徒指導連携強化委員会及び家庭教育推進会議	学校、家庭、地域の連携強化を図りながら、児童生徒の健全育成に向けた地域ぐるみの生徒指導や家庭教育の在り方について研究協議する。	・関係者（地区代表者） ・関係機関代表者	①5月27日（火）午後 ②1月22日（木）午後	①多治見工業高校 ②恵那総合庁舎	教育事務所から送付される実施要項で確認
関係者		主幹教諭及び指導教諭連絡会議	機能的な生徒指導・へき地教育・特別支援教育等の連携の在り方について協議する。また、配置校、配置地区等における実践について交流し、東濃管内の指導の充実を図る。	・小・中学校主幹教諭及び指導教諭 ・市教育委員会担当者	①4月14日（月） ②10月2日（木） ③3月11日（水）	①恵那総合庁舎 ②学校会場（瑞浪市） ③恵那総合庁舎	教育事務所から送付される実施要項で確認
関係者		いじめ・不登校対策連携協議会	各事案の内容について、教育支援課学校地域連携係長が把握するとともに、市教育委員会担当者間で共有すべき情報について検証する。また、事例をもとにお互いの指導・対応力の向上を図る。	・市教育委員会生徒指導・不登校対策担当者	①4月14日（月） ②5月21日（水） ③6月20日（金） ④7月16日（水） ⑤8月26日（火） ⑥9月25日（木） ⑦10月20日（月） ⑧11月21日（金） ⑨12月16日（火） ⑩1月19日（月） ⑪2月12日（木） ⑫3月11日（水）	恵那総合庁舎	教育事務所から送付される実施要項で確認
関係者希望者		家庭教育リーダー研修会	実践発表やグループ別交流により、家庭教育学級リーダーの資質向上を図る。	・幼稚園・こども園・保育園、小・中学校の教職員や保護者の希望者 ・家庭教育担当課職員の希望者 ・公民館関係の希望者	①5月9日（金）多治見市、土岐市、瑞浪市の関係者 ②5月12日（月）恵那市、中津川市の関係者 幼・こ・保…午前 小・中…午後	①東濃西部庁舎 ②恵那総合庁舎	関係機関から送付される実施要項で確認 ■県民生活課 ■恵那県事務所
関係者希望者		東濃地区社会教育振興協議会研修会	地域が学校や行政と連携し、人とのつながりが人を育て、地域社会人育成を推進する。	・学校関係の希望者（教職員、保護者、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進委員、コーディネーター等） ・社会教育委員の希望者 ・公民館館長、主事等関係職員の希望者 ・社会教育担当職員の希望者 ・まちづくり関係（区長等）の希望者	8月21日（木）	瑞浪市立瑞浪北中学校	関係機関から送付される実施要項で確認 ■東濃地区社会教育振興協議会

研修等の受講について

東濃教育事務所

1 研修について

- ・研修は、「自ら学び続ける教職員」をコンセプトとし、「教員育成指標」を基に、管理職との面談等により自己の課題を明確にした上で、研修を実施するようお願いします。

2 悉皆研修（『経年研修』『職務研修』）について

- ・悉皆となる主な『経年研修』『職務研修』（総合教育センター等が主催する研修）は、以下のとおりです。各校で対象となる職員を確認して、全国教員研修プラットフォームで、確実に申込みをするようお願いします。講座番号は『教職員研修計画2025』で確認をお願いします。

※東濃教育事務所が主催する悉皆研修等は、『東濃教育事務所研修事業一覧』で確認をお願いします。

研修名等	対象者
初任者研修	小・中・養護・栄養・幼・認の初任者
6年目研修	小・中・養護・栄養の6年目教諭
中堅教諭等資質向上研修	小・中・養護・栄養・幼・認の12年目教諭
新任に関わる研修	初めて、校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・研修主事になった教員
事務職員に関わる研修	1年目・3年目・5年目の事務職員 初めて、主任・主査・課長補佐になった事務職員
特別支援学級・言語通級指導教室 新任担当教員研修	初めて、特別支援学級の担任、言語通級指導教室の担当になった教員
新任特別支援教育コーディネーター研修会	初めて、特別支援教育コーディネーターになった教員
校長研修	全小・中学校の校長 ※新任校長はこの研修にも申込みをする。
事例を通して学びはじめ事案対応研修	全小・中学校の校長 全小・中学校の生徒指導主事
研修主事研修	全小・中学校の研修主事

※2年目の校長・教頭は、新任校長・新任教頭研修の1日目にオブザーバーとして参加する。（全国教育研修プラットフォームの「新任校長・新任教頭研修」には申し込まなくてよいです。）

※令和7年度は、「事務職員5年目研修」が新しく追加されました。

●経験年数に応じた研修を受講する場合の経験年数算出について ※岐阜県総合教育センターHPに準じ掲載

◆初任者研修（1年目）から加算する。

◆教職経験年数から除算する期間

1. 任期付採用の期間
2. 臨時的任用の期間
3. 育児休業の期間
4. 休職・停職期間
5. 実習助手、実習教諭としての任用期間

◆例① 6年目研修

- ・初任研（1年目）から加算して6年目に当たる（満5年を経過した）教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教員

◆例② 中堅教諭等資質向上研修（12年目研修）

- ・初任研（1年目）から加算して7年目から12年目に当たる（満6年～11年を経過した）教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教員

※育児短時間勤務等で、対象の悉皆研修を受講することが難しい場合は、所属する市教育委員会と相談をお願いします。

3 研修の申込みについて

- ・岐阜県総合教育センター作成の『教職員研修計画2025』、東濃教育事務所作成の『東濃教育事務所研修事業一覧』を確認して、全国教員研修プラットフォームで申込みをお願いします。
※東濃教育事務所が主催する研修の中には、全国教員研修プラットフォームを利用しないものもあります。
※幼稚園・こども園・保育園に所属する職員の申込みは、各研修の指示により行うようお願いします。
- ・「研修の申込期間」は、岐阜県総合教育センター作成の『教職員研修計画2025』にある申込期間で確認をお願いします。
- ・「選択研修」は受講確定日までに抽選を行います。選択研修を申し込んだ場合は、全国教員研修プラットフォームで受講可否の確認をお願いします。

※以下の講座は開催日が早いため、4月9日（水）までに申込みをお願いします。

【講座番号110400：新任教頭研修（小・中・義）】

4 研修の受講前後について

- ・研修の受講日前に、全国教員研修プラットフォームで要項等の確認をお願いします。
※研修実施前に、研修に関わる追加・変更があります。
- ・「課題・アンケート」がある研修は、必ず回答等をするようお願いします。
※研修の事前課題や、事前・事後アンケートを行う場合があります。

5 代理受講、代替研修について

（1）代理受講について

- ・各学校の担当者が悉皆研修を受講できない場合は、代理の者が受講するようお願いします。
※該当する研修例：学校安全講習会、体力向上マネジメント指導者講習会
※初任者研修などの「経年研修」、校長研修などの「職務研修」は、代理受講はできません。

（2）代替研修について

- ・「経年研修」「職務研修」を受講できない場合は、他地区等で同様の研修を受講したり、代替研修を行ったりするようお願いします。
※該当する研修例：人権教育幹部研修会（人権教育主任）、中堅教諭等資質向上研修（東濃教育事務所研）
※全ての研修で対応できるとは限らないので、当該研修担当者と相談して決定します。対応できない場合は、次年度以降に受講することもあります。

●代理受講、代替研修の手続きの仕方

- | |
|---|
| ①各学校（園）の管理職は、東濃教育事務所の当該研修担当者に電話連絡をし、代理受講や代替研修が可能かどうかを相談する。 |
| ②東濃教育事務所の当該研修担当者は、代理受講や代替研修が可能かどうかを判断し、当該学校（園）に連絡し、必要な手続きを行う。 |
| ※東濃教育事務所の当該研修担当者は、必要に応じて、当該市教育委員会に情報を共有する。 |

6 欠席・遅刻・早退の手続きについて

研修の種類	対応
東濃教育事務所が関わる研修 ※東濃地区が会場の研修等	・各学校（園）の管理職が、東濃教育事務所の当該研修担当者に電話連絡をする。
岐阜県総合教育センターが関わる研修 ※総合教育センターが会場の研修等（選択研修等）	・各学校（園）の管理職が当該研修担当者に電話連絡をした後、管理職が届をメールで提出する。 ○各種届：岐阜県総合教育センターHPよりダウンロード ○提出先：岐阜県総合教育センター (gec@govt.pref.gifu.jp)

令和7年度 教育課程研究協議会について

東濃教育事務所

1 目的

- ・学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。

2 主催

岐阜県教育委員会 市教育委員会

3 対象

- ・岐阜県内の小（中）学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3年間（令和6年度～令和8年度）で全教員が受講するように計画的に実施する。

4 開設する部会

小学校（15部会）国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語・外国語活動、特別支援教育、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、管理職

中学校（14部会）国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、特別支援教育、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、管理職

※管理職（校長、副校長、教頭）は、各校種の管理職部会に参加する。

5 内容

- ・全体主題に基づいて、部会ごとに実践協議を行う。
- ・管理職部会は、全体主題とは別主題で実施する。

＜全体主題＞

指導と評価の一体化を核とした授業改善・学習改善の在り方
～児童生徒の主体性を引き出す指導の充実～

＜管理職部会主題＞

保護者、地域に信頼される学校経営の在り方

6 開催方法

- ・参集型で、1日開催とする。

7 開催日

（1）中学校部会
・令和7年7月24日（木）

（2）小学校部会
・令和7年7月25日（金）

※音楽部会及び図画工作・美術部会は小中合同で開催する。

8 受講に向けて

- ①当該教科等の「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説」を持参する。
 - ②特別支援教育部会の受講者は、「特別支援学校学習指導要領 解説 各教科等編（小学部・中学部）平成30年3月」及び「特別支援学校学習指導要領（平成29年告示）解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）平成30年3月」を持参する。
 - ③当該教科等の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（国立教育政策研究所教育課程研究センター 令和2年3月等）を持参する。
 - ④令和5年度・令和6年度『指導と評価の一体化』を実現 ～リーディング・スクールの実践から～」（「指導と評価の一体化」による学習評価の充実・推進事業 実践報告 岐阜県教育委員会）を持参する。
- ※①～④の資料については、紙媒体、データのものでどちらでもよい。なお、①②の資料は文部科学省HP、③の資料は国立教育政策研究所教育課程研究センターHP、④の資料は「ぎふっこ学び応援サイト」（岐阜県公式HP・教員用ページ）からダウンロードすることができる。

9 日程

〈教科・領域等の部会〉

9:30	10:00	10:50	11:00	12:00	13:30	14:30	14:40	15:40	16:00
受付	全体会	休憩	教科・領域等Ⅰ	昼休憩	教科・領域等Ⅱ	休憩	教科・領域等Ⅲ	まとめ	

〈管理職部会〉

9:30	10:00	10:50	11:00	12:00	13:30	14:30	14:40	15:40	16:00
受付	全体会	休憩	校長・教頭Ⅰ	昼休憩	校長Ⅱ 教頭Ⅱ	休憩	校長Ⅲ 教頭Ⅲ	まとめ	

10 その他

- ・受講希望者は、管理職と相談の上、全国教員研修プラットフォームにて申込みを行う。（校種の違う部会には参加不可 例：小学校勤務で中学校の部会の参加は不可）。
- ・会で使用する資料や受講者が準備するもの等の詳細については、「令和7年度教育課程研究協議会実施要項」を参照する。

※要項は、後日、全国教員研修プラットフォームに掲載するとともに、各校へ送付する。

11 留意事項

- ① 各学校は、3年間を通して、可能な限り全ての教科等（特別活動、特別の教科道徳、総合的な学習の時間を含む）に参加できるよう計画する。ただし、学校規模等の関係で対応が困難な場合は、その限りではない。
- ② 各市教育委員会は、管内の特別活動や総合的な学習の時間の指導の現状をもとにして、3年間を見通して、意図的・計画的な参加を各学校へ促す。
- ③ 道徳教育計画訪問の令和7年度の該当中学校校区のすべての小・中学校は、特別の教科 道徳部会に必ず1名以上参加する。
- ④ 小・中学校それぞれに特別支援教育部会を位置付けているので、各学校で計画的に参加する。
- ⑤ 管理職は、3年に一度、管理職部会に必ず参加できるようにする。
- ⑥ 教育課程研究協議会への参加が個人にとって過重な負担とならないように配慮する。
- ⑦ 各分科会参加者は、校内で講習会を開き、研修内容を自校職員へ必ず伝達する。
- ⑧ 会の運営は担当市教育委員会と教育事務所が連携して行う。教育事務所と各市教育委員会は、事前に運営方法等を確認し、各市教育委員会の指導主事が分科会や協議会の一部分の運営を担うなどの連携を図る。

令和7年度 初任者研修事業

1 初任者研修の概要

(1) 目的

教職の基礎を固めるため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、一年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。

(2) 主催

岐阜県教育委員会（東濃教育事務所）

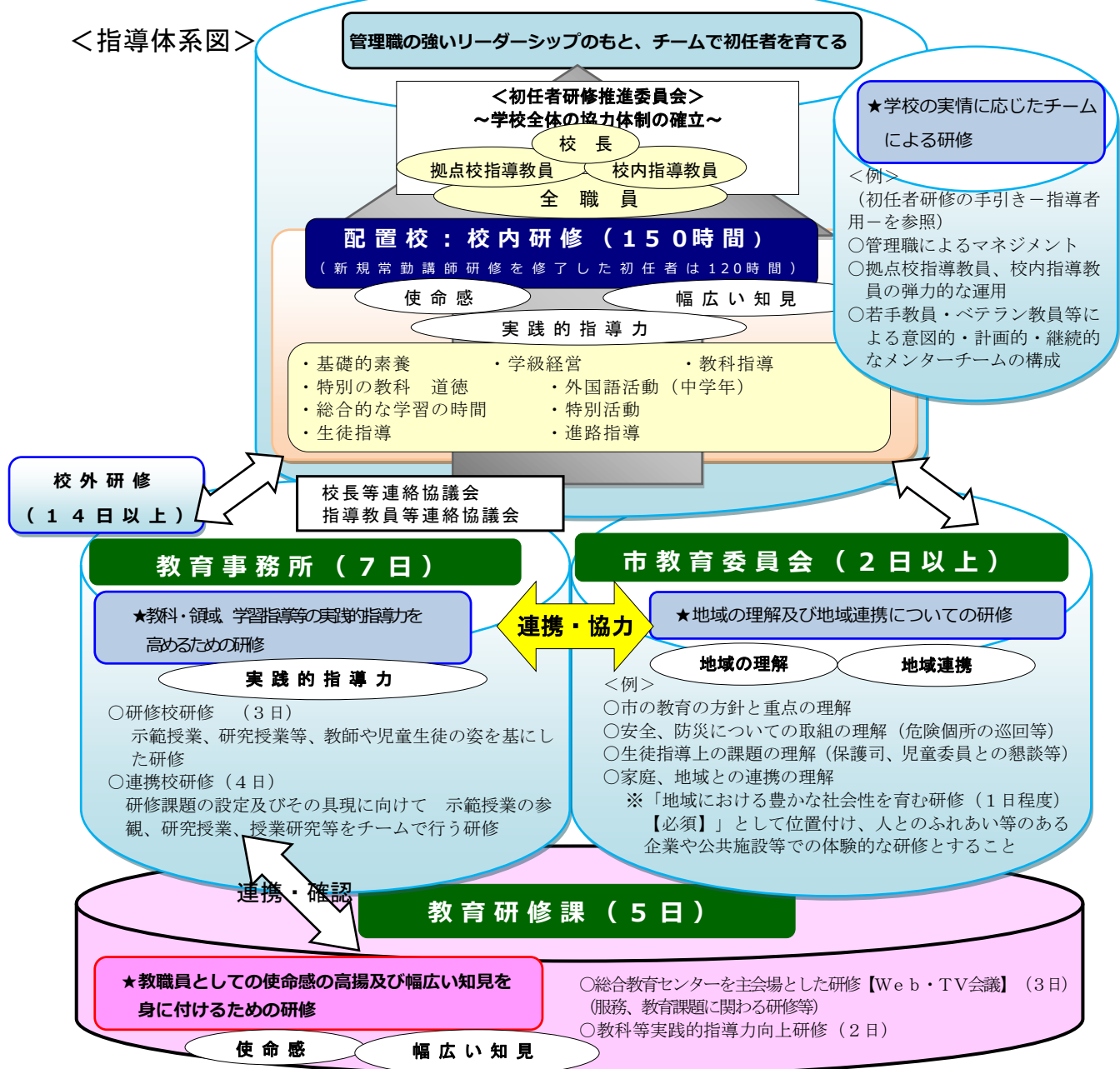
(3) 対象

令和7年度に採用され東濃教育事務所管内の小・中学校に配置された教諭

(4) 内容

詳細は「令和7年度 初任者研修の手引 小・中・義務教育学校 ～岐阜県の教育を支えるために～ 指導者用」を参照のこと

<指導体系図>



2 研修の計画書及び報告書

「令和7年度 初任者研修の手引 小・中・義務教育学校 ～岐阜県の教育を支えるために～ 指導者用」を参照の上、各種様式をダウンロードして作成する。

(1) 計画書

- 関係学校
 - ・(様式1) 初任者研修年間指導計画書
 - ・(様式2) 初任者研修 指導時間の関連一覧表
 - ・(様式3) 校内研修の年間研修計画
 - ・(様式8) 連携校研修計画書 ※連携拠点校のみ
- ※各3部(市教育委員会用、教育事務所用、教育研修課用)
- 市教育委員会
 - ・(様式5) 初任者研修年間研修計画書
- ※2部(教育事務所用、教育研修課用)

◆ 提出

- ・学校→市教育委員会 各市教委が提出期日を設定
- ・市教育委員会→教育事務所 令和7年5月23日(金)

(2) 報告書年度分(当該年度分)

- 関係学校
 - ・(様式3) 校内研修の年間研修実施(年間分)
 - ・(様式4) 初任者研修年間指導報告書
 - ・(別記様式第12号) 非常勤講師勤務実績簿年間分の写し
 - ・校外研修記録カード写し
 - ・自己評価票写し
 - ・(様式9) 連携校研修報告書 ※連携拠点校のみ
- ※各3部(市教育委員会用、教育事務所用、教育研修課用)
- 市教育委員会
 - ・(様式6) 初任者研修年間研修報告書
- ※2部(教育事務所用、教育研修課用)

◆ 提出

- ・学校→市教育委員会 各市教委が提出期日を設定
- ・市教育委員会→教育事務所 令和8年2月27日(金)

※報告書の提出期日以降の研修については、実施見込みで報告する。

【初任者研修 事務所研修(7日間)期日・研修内容】

◎事務所研修(3日間)

	期日	研修会場	研修項目	研修内容	研修の視点
1	<u>小学校初任者</u> A 6月24日(火) B 5月27日(火) 終日 <u>中学校初任者</u> 6月3日(火) 終日	<研修校> 小学校 A グループ ・瑞浪小学校 B グループ ・精華小学校 中学校 ・恵那西中学校	事務所研修Ⅰ (教科・ 道徳教育)	(教科指導) ・教科指導の在り方について ・教科の授業参観 ・授業者を交えての授業研究会 ・自己研修課題の確認 ・教師としての心構えに係る講話 等 (道徳教育) ・道徳教育における道徳科の役割 ・道徳の授業参観 ・授業者を交えての授業研究会 等	○教科の授業で大切にすること ・教科で育成したい資質・能力を明確にした指導の在り方 ・児童生徒主体の学習にするための発問の在り方 ・基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるための指導の在り方 ○道徳科の授業で大切にすること ・児童生徒の実態把握、価値や資料の分析の在り方 ・児童生徒の感じ方や考えを引き出す発問、問い返しの仕方 ・道徳的諸価値の理解と自己見つけについて
2	<u>小・中学校初任者</u> 7月8日(火) 終日	恵那特別支援学校	事務所研修Ⅱ (特別支援教育)	(特別支援教育) ・特別支援教育の目標 ・特別支援教育についての講話 ・児童生徒への指導支援の在り方 ・保護者との連携の工夫 ・実習	○特別支援教育で大切にすること ・各障がいや特性に対する理解 ・一人一人の教育的ニーズに応じた支援の仕方 ・保護者との連携の仕方 等
3	<u>小学校初任者</u> 11月18日(火) 終日 <u>中学校初任者</u> 11月11日(火) 終日	<研修校> 小学校 ・南小学校 中学校 ・土岐文化プラザAM ・泉中学校PM	事務所研修Ⅲ (教科)	(教科指導) ・課題化までの模擬授業づくりと交流 【東教推の発表・示範授業参観】 ・教科の授業参観 ・授業研究会・実践交流会 等	○教科指導における具体的な指導・援助の在り方 ・ねらいを明確にした指導計画 ・一人一人の学びに着目した個別最適な学びと協働的な学びの工夫 ・一人一人の学習状況を把握し、指導と評価の一体化を図る

◎連携校研修(4日間)

名称	研修会場	期日	研修内容	指導者
1 連携校研修 1	連携校間で決定 ※ 4 回中 1 回は、 事務所主事が半日参加		○初任者研修の概要説明、研修計画の作成、年間研修課題の設定、自己研修課題の設定 等	・拠点校指導教員 等
2 連携校研修 2				
3 連携校研修 3			○研修計画に沿った研修 等	
4 連携校研修 4			○研修計画に沿った研修 ○研修成果のまとめ 等	

※小学校のA、Bグループは、連携校研修の関係により、後日決定する。

※事務所研修Ⅲについては、3年に一度、小・中合同開催を基本とする。（東教推研究発表会・実践交流会が中学校で行われない年度）ただし、教育事務所と研修校の中学校2校で相談の上、合同で開催しない場合もある。

(参考) 令和5年度は、恵那市立恵那西中学校を会場とし、授業提供をしていただいた。

【初任者研修 教育研修課研修(5日)期日・研修内容】

(1)教育研修課による研修(センター研5日間)

～	期日	研修会場	名称	研修内容	指導者
1	4月22日(火) 終日	各所属校(Web)	第1回初任者研修 センター研修	※詳細については、初任者研修の手引及び研修 申込システム掲載の要項を参照	・教育研修課
2	6月10日(火) 終日	各所属校(Web)	第2回初任者研修 センター研修		
3	7月15日(火) 終日	各所属校(Web)	第3回初任者研修 センター研修		
4	7月24日(木) 1G 休/保体 7月30日(水) 2G 国・外・特 7月31日(木) 3G 算/数・理 8月1日(金) 4G 社・音・図/美・ 技・家	集合	第4回初任者研修 センター研修		
5	2月17日(火) 終日	恵那総合庁舎 (TV会議)	第5回初任者研修 センター研修		

【初任者研修 市教育委員会(2日以上)期日・研修内容】

～	期日	研修会場	名称	研修内容	指導者
1				○地域の理解及び地域連携についての研修 ＜例＞ ・各市教育方針と重点の理解 ・安全・防災についての取組の理解 ・生徒指導上の課題の理解 ・家庭、地域との連携の理解 等	・教育長 ・教育委員会各課課長 ・教育委員会初任者研修担当 等
2	※市教育委員会が計画した期日	※市教育委員会が計画した会場	市教育委員会初任者研修	※普通救命講習については、市内の学校において実施していない学校がある場合は、必ず実施する。 ※1日を「地域における豊かな社会性を育む研修【必須】」として位置付け、人とのふれあいなどのある企業や公共施設等での体験的な研修とする。	

【初任者研修 校内研修 150時間(※)】

種類	研修名	概要	※新規常勤講師研修を修了した初任者は120時間 ※教職大学院を修了した初任者は90時間
一般指導		基礎的素養・学級経営・生徒指導	
学習指導	示範授業	指導教員等による示範授業	
	研究授業	初任者による研究授業	
	授業研究	授業等についての計画、振り返り等	

【校長・指導教員等連絡協議会期日・研修内容】

～	期日	研修会場	名称	協議内容	参加対象者
1	4月14日(月) 午後	各勤務校 (Web)	初任者研修実施校 校長等連絡協議会	【前半】 ※校長部会・指導教員部会を合同で実施 ・初任者研修の体系 ・初任者研修の内容・方法の在り方 ・校内指導体制づくり ・拠点校指導教員、校内指導教員の役割と主な職務内容 ・非常勤講師の適切な運用 ・基礎形成研修について 等	(悉皆) ・初任者研修実施校の校長
		拠点校指導教員勤務 校(Web)	第1回初任者研修 実施校指導教員等 連絡協議会	【後半】 指導教員部会 ・校内研修、連携校研修の在り方 ・連携校間の打合せ 等	(悉皆) ・拠点校指導教員 ・校内指導教員 ・各市教育委員会初任者研修担当者
2	8月18日(月) 午後	拠点校指導教員勤務 校(Web)	第2回初任者研修 実施校指導教員等 連絡協議会	・これまでの初任者研修の振り返りとさらなる研修の充実に向けて ・研修実施報告等の記入について ・連携校間の打合せ 等	(悉皆) ・拠点校指導教員 ・校内指導教員 ・各市教育委員会初任者研修担当者

令和7年度 初任者研修実施校校長等連絡協議会

1 ねらい

初任者研修実施校の校長に対して初任者研修の内容を徹底するとともに、実施校相互の連携及び情報交換等により、キャリアステージにおける初任者を含めた若手からベテラン教員の育成を含む初任者研修の円滑かつ効果的な実施を図る。

2 対象（悉皆）

- ・初任者が所属する学校の校長

3 日時・場所

- ・令和7年4月14日（月） 各勤務校（Web）

- ・Webex 会議室番号：184 752 2311

URL：<https://gon.webex.com/meet/gec-20>

※初任者研修実施校指導教員等連絡協議会と兼ねる。

13：30～14：00	受付
14：00～14：10	挨拶 教育支援課長から
14：10～14：15	内容及び日程確認 担当主事から
14：15～14：25	初任者の育成について 学校職員課長から
14：25～15：15	初任者研修について 担当主事から
	・初任者研修の内容・方法の在り方
	・初任者を含めた若手からベテラン教員が育つ校内指導体制づくり
	・拠点校指導教員、校内指導教員の役割と主な職務内容
	・非常勤講師の適切な運用 学校職員課から
	等

4 持ち物

- ・「令和7年度 初任者研修の手引 小・中・義務教育学校 ～岐阜県の教育を支えるために～ 指導者用」（総合教育センターHPよりダウンロードすること）

5 備考

- ・本協議会については、令和7年3月末までに関係学校に案内をする。

令和7年度 初任者研修実施校指導教員等連絡協議会

1 ねらい

拠点校指導教員及び校内指導教員に対して研修の内容を徹底するとともに、実施校相互の連携及び情報交換等により、若手教員の育成を含む初任者研修の円滑かつ効果的な実施を図る。

2 対象（悉皆）

- ・拠点校指導教員
- ・校内指導教員
- ・各市教育委員会初任者研修担当者

3 実施方法

- ・東濃教育事務所が年2回実施する。

4 日時・場所

～第1回～

- ・令和7年4月14日（月） 拠点校指導教員勤務校（Web）
- ・Webex 会議室番号：184 752 2311

URL： <https://gon.webex.com/meet/gec-20>

※第1回の前半は、初任者研修実施校校長等連絡協議会と兼ねる。

【前半】■全体会

初任者研修実施校の校長と合同

- 13：30～14：00 受付
- 14：00～14：10 挨拶 教育支援課長
- 14：10～14：15 内容及び日程確認 担当主事から
- 14：15～14：25 初任者の育成について 学校職員課長から
- 14：25～15：15 初任者研修について 担当主事から
 - ・初任者研修の内容・方法の在り方
 - ・初任者を含めた若手からベテラン教員が育つ校内指導体制づくり
 - ・拠点校指導教員、校内指導教員の役割と主な職務内容
 - ・非常勤講師の適切な運用 学校職員課から
- 15：15～15：30 ・休憩

【後半】■指導教員部会

- 15：30～16：10 校内研修、連携校研修の在り方 担当主事から
 - ・年間指導計画書及び報告書の作成に関する配慮事項
 - ・連携校研修の期日及び内容
 - ・メンター制若手育成研修等
 - 16：10～16：40 連携校間の打合せ
 - ・連携校研修日の決定等
- ※必要に応じて拠点校指導教員同士の交流

～第2回～

・令和7年8月18日（月） 拠点校指導教員勤務校（Web）

・Webex 会議室番号：184 752 2311

URL： <https://gon.webex.com/meet/gec-20>

■拠点校指導教員、校内指導教員対象

13：30～13：55 受付

14：00～14：05 日程及び趣旨等説明 担当主事から

14：05～14：40 これまでの研修の振り返りとさらなる研修の充実に
向けて 担当主事から

14：40～15：00 年間指導報告書の記入及び非常勤講師勤務実績簿と
の照合のポイントについて 担当主事から

<休憩>

15：10～16：00 連携校間の打合せ

- ・指導上の問題点、校内研等の実施状況の交流
- ・メンター制など若手育成の取組交流
- ・年間指導報告書の見直し

等

5 持ち物

第1回

- ・「令和7年度 初任者研修の手引 小・中・義務教育学校 ～岐阜県の教育を支えるために～ 指導者用」（総合教育センターHPよりダウンロードすること）
- ・（様式1）令和7年度初任者研修年間指導計画書
- ・（様式2）初任者研修 指導時間の関連一覧表
- ・令和7年度年間行事予定表 ※連携校研修の計画を立てる際に必要

第2回

- ・「令和7年度 初任者研修の手引 小・中・義務教育学校 ～岐阜県の教育を支えるために～ 指導者用」（総合教育センターHPよりダウンロードすること）
- ・（様式3）令和7年度初任者研修年間指導報告書（これまでの研修記録分）
- ・（別記様式第12号）非常勤講師勤務実績簿前期分（4月～7月末）の写し

※（様式3）と（別紙様式第12号）については、自己点検のために持参する。

※資料は各2部（校内指導教員分と拠点校指導教員分）用意し、相互点検できるようにする。

※令和7年7月末までの報告書は、この時点で作成済であることが望ましい。

6 備考

- ・本協議会は、連携校研修の拠点校指導教員の勤務校に集合し、その会場からオンラインで参加する。
- ・本協議会への参加は悉皆のため、対象教員の都合が悪い場合は各学校で代理を立てること。
- ・本協議会については、令和7年3月末までに関係学校に対して案内をする。

令和7年度 中堅教諭等資質向上研修(東濃教育事務所研)実施要項

1 ねらい

- ・活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。

2 主催

- ・岐阜県教育委員会（東濃教育事務所）

3 対象

- ・原則、教職経験が満11年を経過した教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教員

4 期日

- ・令和7年7月9日（水）13：30～（受付13：10～）

5 会場

- ・恵那総合庁舎 5階 大会議室、5A会議室

6 講師

- ・東濃教育事務所担当主事

7 内容等

内容	○講話「ミドルリーダーに期待すること」 ○演習「資質向上に関する指標を踏まえた演習」 ・中堅教諭（ミドルリーダー）として、必要な資質・能力を発揮できるよう、演習を行い、グループで意見を交流する。 ○研修「自己研修課題を踏まえた教科指導における研修」 ・9月から12月に行う実践案を検討し、指導計画、単位時間の指導過程について、教科等別グループで交流し、指導主事の助言も受ける。（4月から7月までに行った実践を交流することも可）
持ち物	○関係する教科・領域の教科書、学習指導要領解説資料等 ○9月から12月に実践する「実践案」 ※事前に提出したものを印刷して持参（教科等のグループの人数で異なる。） ※児童生徒の実態、指導計画、指導過程の資料等を含んだもので様式や項目は自由（A4判両面印刷） ※その学習において、児童生徒に付けたい力（付いた力）、それを意図した指導の具体を明確かつ端的に話せるようにしておく。
提出	【実践案の提出】 ・各学校は、令和7年6月11日（水）までに、所管する市教育委員会に電子媒体で提出 ・市教育委員会は、令和7年6月18日（水）までに、東濃教育事務所に電子媒体で提出 【実践レポートの提出】 ○実践の成果と課題、自己研修課題を踏まえた教科指導について振り返り、今後の方向性を明らかにして記述する。（A4判1～2枚） ※レポート枠は「東濃教育事務所HP（5.各種研修・実施要項）」よりダウンロードする。 ※実践レポートは、中堅教諭等資質向上研修の報告書と一緒に提出する。（ファイルは別にする。） ※報告書等の提出期限は、中堅教諭等資質向上研修実施要項で確認する。

8 備考

- ・本研修は、「講座番号102000中堅教諭等資質向上研修（小・義）」「講座番号102100中堅教諭等資質向上研修（中・義）」の中の、東濃教育事務所が実施する研修である。
- ・令和7年5月19日（月）に恵那総合庁舎で行う中堅教諭等資質向上研修（TV会議研修）において、本年度、「実践案」や「レポート」を作成する教科等を報告する。
- ・「実践案」や「レポート」を作成する教科は、免許を所持している教科等を原則とする。（特別支援学級を担当している場合は、特別支援教育の実践も可とする。）
- ・本研修に持参する資料部数等の詳細については、「東濃教育事務所HP（5.各種研修・実施要項）」で確認する。研修の2週間前を目途に掲載する予定

令和7年度 講師研修（東濃教育事務所研）実施要項

1 ねらい

- ・臨時的に公立小・中学校に講師として任用された者を対象に、児童生徒への配慮、授業づくり（教科指導）に関する基本的内容を研修し、児童生徒や保護者の信頼に応える指導力を育成する。

2 主催

- ・岐阜県教育委員会（東濃教育事務所）

3 対象

- ・講師経験5年目までの常勤講師及び非常勤講師の希望者【東濃地区の小・中学校勤務者】
※今までに受講経験がある場合でも受講可能
※講師経験5年以上でも希望があれば受講可能

4 期日

- ・研修①：令和7年5月15日（木） 13：30～（受付13：10～）
- ・研修②：令和7年6月16日（月） 13：30～（受付13：10～）
- ・研修③：令和7年9月16日（火） 13：30～（受付13：10～）

5 会場

- ・恵那総合庁舎 5階 大会議室

6 講師

- ・東濃教育事務所担当指導主事

7 内容等

	内容
研修①	(1) 講話「授業づくりについて」 研修担当主事 (2) 演習「教科指導について（授業の導入の仕方等）」 (3) 懇談（新年度が始まった中で、困っていることや不安なこと等）
研修②	(1) 講話「生徒指導と危機管理について」 生徒指導担当主事 (2) 演習「問題が起きたとき等の対応について（児童生徒、保護者等の対応）」 (3) 懇談（これまでの成果と困っていることや不安なこと等）
研修③	(1) 講話「特別支援教育について」 特別支援教育担当主事 (2) 演習「教科指導について」 (3) 懇談（これまでの成果と困っていることや不安なこと等）

8 備考

- ・本研修の参加申込は、全国教員研修プラットフォームで行う。
- ・「自分の担当教科等（中学校教員は免許をもっている教科、小学校教員は学びたい教科等※特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間は除く。）」「自分の担任学年（担任をもっていない場合は所属学年）」を、全国教員研修プラットフォームの『課題・アンケート』で、研修前に回答する。
- ・研修①、研修②、研修③のいずれかの受講でも、2～3回の受講でも構わない。参加する日にちを、全国教員研修プラットフォームの『課題・アンケート』で、研修前に回答する。
- ・県費負担の非常勤講師、市費負担の常勤講師・非常勤講師については、旅費支給の対象外であり、自己責任による参加となる。